



こ しょうがいようばん あん
子ども用概要版(案)

た ま し
多 摩 市

こ わかもの
子ども・若者・
こ そだ
子育てプラン



れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

だい き た ま し けいかく
第1期多摩市こども計画

だい き た ま し こ こそだ しえんじぎょう けいかく
第3期多摩市子ども・子育て支援事業計画



れいわ ねん がつ
令和6年12月
た ま し
多 摩 市

し
知っていますか？ 多摩市のルール「子若条例」

た ま し
多摩市には、こ しょうがいようばん あん
子ども・若者の権利を守るための「多摩市子ども・若者の権利を保障し
しえん かつやく すいしん じょうれい こわかじょうれい
支援と活躍を推進する条 例（子若条 例）」というルールがあります。

つぎの6つのこ しょうがいようばん あん
子ども・若者の権利を、多摩市民みんなで守っていきます。

い けんり
生きる権利

そだ けんり
育つ権利

まも けんり
守られる権利

い けん
意見を言ったり
まちづくりに関わる権利

こま けんり
困ったときに
助けてもらう権利

ちょうせん けんり
挑戦する権利

こ わかもの こそだ
子ども・若者・子育てプランは、この子若条 例の かんが えを基本とします。



子ども・若者・子育てプランは、 子どものための計画です！

けいかく 期間
計画の期間

れいわ ねんど
令和7年度から
令和11年度まで

けいかく たいしやう
計画の対象

こ わかもの
子ども・若者と
こそだ 子育てをしている人

けいかく すす 計画を進めることでめざすまち

すべ こ わかもの じりつ こじん そんちやう
全ての子どもや若者が自立した個人として尊重され、
かぞく ちいき ささ しょうらい きぼう
家族や地域に支えられながら、将来にわたり希望をもって
せいちやう
成長することのできるまちになる

けいかく たいせつ この計画で大切にしていること

たいせつ
つぎの5つを大切に、いろいろな取組を進めていきます。

- こ けいかく たいせつ
子どもの意見や気持ちを聴きながら取組を進めます。
- こま たい たいせつ
いろいろな困りごとに対して、必要なサポートをしていきます。
- こ わかもの しあわ せいちやう
すべての子どもや若者が幸せに成長できるようにサポートします。
- きぼう ひと けっこん こそだ
希望した人が結婚し、子育てをすることができるようサポートします。
- かてい ちいき ひと た まし いっしょ きやうりよく
家庭や地域の人たちと、多摩市と一緒に協力して、みんなをサポートします。



子どものために取り組んでいくこと

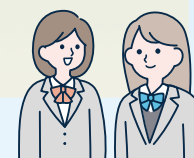
こ けんり 子どもの権利

たくさんの人に子どもの権利を
知ってもらいます。また、子どもが
いけん かんが い やすくなるよ
うに取り組み、みんなの意見を
と き
たくさん聴いていきます。



ようちえん ほいくえん しょうがっこう 幼稚園・保育園・小学校

こ ようちえん ほいくえん あんしん
子どもが幼稚園・保育園で安心して
たの す
楽しく過ごせるように取り組みま
す。また、ようちえん ほいくえん しょうがっこう
が協力し、みんなの成長と学びを
きやうりよく せいちやう まな
サポートします。



こま そうだん 困りごとの相談

ふあん なや かん こ
不安や悩みを感じている子どもか
らの相談を受け、みんなが安心して
そうだん う あんしん
生活できるようにサポートします。

こ いばしょ 子どもの居場所

こ あんしん す ばしょ
子どもが安心して過ごせる場所を
つくります。また、こ だれ
子ども・誰でも
しょくどう ちいき こ いばしょ
食堂など、地域の子どもの居場所と
きやうりよく
協力し、みんなをサポートしてい
きます。



ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、かぞく
せ わ
世話をしている、勉強や友だちと
あそ じかん こ
遊ぶ時間がない子どものことをい
います。ヤングケアラーで困って
こま
いるみんなをサポートします。

あんぜん あんしん 安全・安心なまちづくり

みんなが安全・安心に過ごす
ことができるよう、ぼうさい ぼうはん
防災や防犯、
こうつうあんぜん と く
交通安全に取り組まします。